

令和2年度  
教育に関する事務の管理及び  
執行状況の点検・評価報告書

令和3年9月

会津若松市教育委員会

# 目次

	ページ
1. 趣旨 .....	1
2. 点検及び評価 .....	2
(1) 点検及び評価者	
(2) 点検及び評価の対象	
(3) 点検及び評価の方法	
3. 学識経験者の知見の活用 .....	3
4. 実施スケジュール .....	3
5. 公表の方法 .....	3
6. 点検及び評価の結果.....	4
(1) 会議の開催状況	
(2) 教育長、教育委員の会議、研修等への参加状況	
(参考)	
▪ 令和2年度教育費	
▪ 教育費当初予算額の推移	
▪ 一般会計と教育費の当初予算額推移	
<b>点検及び評価対象事務事業</b>	
• 点検及び評価対象事務事業一覧 .....	12
• 政策分野1 学校教育 .....	14
• 政策分野2 教育環境 .....	22
• 政策分野3 地域による子ども育成 ...	27
• 政策分野4 生涯学習 .....	30
• 政策分野5 スポーツ .....	34
• 政策分野6 歴史・文化 .....	37
7. 学識経験者からの意見 .....	42

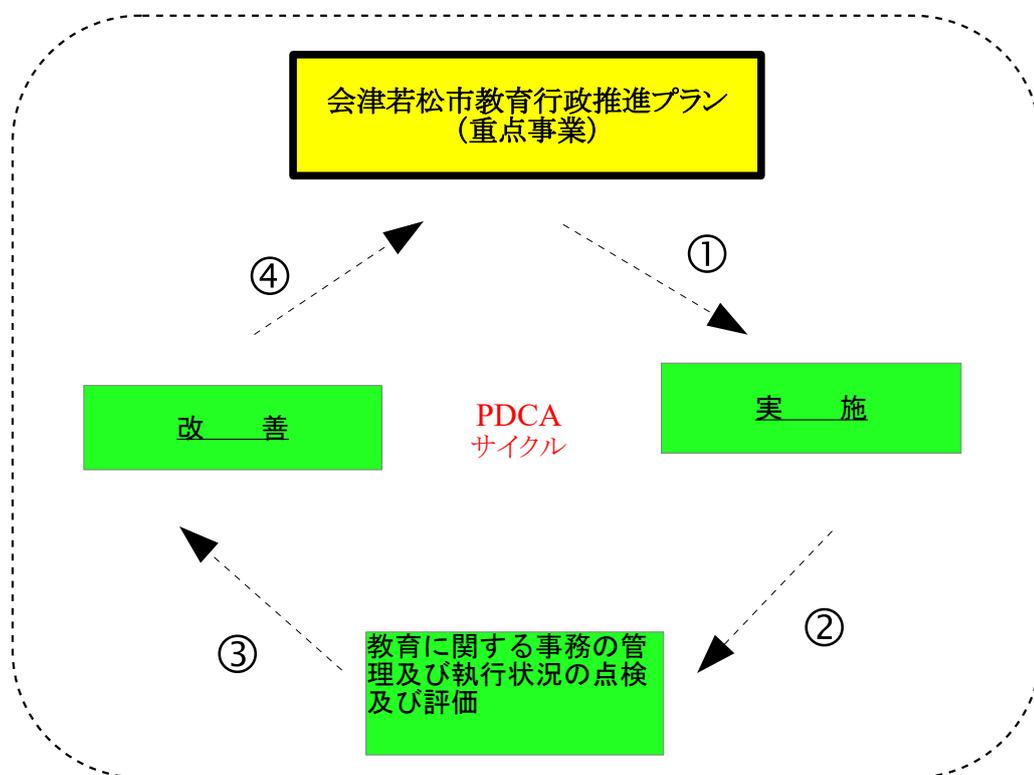
## 1. 趣旨

この点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的として実施している。

教育委員会では、平成29年4月からの「会津若松市第7次総合計画」にあわせ、「会津若松市教育大綱・教育振興基本計画」を策定するとともに、本市教育行政における年度ごとの実行計画と位置づけた「教育行政推進プラン」を策定し、教育行政の一層の充実・発展に努めている。

点検及び評価においては、「教育行政推進プラン」に掲げる各政策分野及び施策ごとに位置づけた重点事業等の執行の状況について、教育委員会自らが取組状況を十分に検証をし、成果と課題等について点検・評価を行い、これを議会へ報告、さらに公表することで、教育委員会の責任体制の明確化を図っている。

あわせて、この点検・評価の結果を踏まえた取組内容の改善を図りながら、効率的かつ効果的に教育行政の推進に努めるものである。



## 2. 点検及び評価

教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価する内容は、次のとおりとする。

### (1) 点検及び評価者

教育長	寺木 誠伸
教育長職務代理者	松本 健男
委員	秋月 淳子
委員	一ノ瀬 美枝
委員	林 健幸

### (2) 点検及び評価の対象

#### ①教育委員会の会議の開催状況

⇒令和2年度に開催した会議の開催日及び案件（一覧）

#### ②委員の会議及び研修等への参加状況

⇒令和2年度に委員が出席した会議及び研修等の開催日、場所及び名称（一覧）

#### ③重点事業の執行の状況

⇒「令和2年度会津若松市教育行政推進プラン」に掲げる重点事業（21事業）

### (3) 点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、各施策を構成する事務事業のうち重点的に取り組む事業について、進捗状況や執行上の課題・問題点等を検証し、その結果を踏まえて、教育行政推進プランに掲げた計画・目標に対して、「どの程度達成できたか」を基本的な視点として4段階による評価を行った。

これに加えて、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、事業自体が縮小等を余儀なくされた場合において、感染症予防対策等を講じた上での事業実施に向けた取組や、コロナ禍の状況に即した新たな試みなどが行われた場合においては、これらを加味して、総合的に評価を行った。

評価	評価基準
S	目標を上回って達成した
A	目標のとおり達成した
B	目標を少し下回った
C	目標を大きく下回った

※ 点検及び評価は、令和3年3月31日現在で実施。

### 3. 学識経験者の知見の活用

法第26条第2項では、教育委員会は、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされている。

本市教育委員会では、学識経験者2名の方から、点検・評価に関する意見をいただき、「7.学識経験者からの意見」に掲載した。今後、この意見を事務事業に反映させるよう努めていく。

《学識経験者名簿（敬称略）》

No.	所属等	職氏名
1	公立大学法人 会津大学	准教授 蛭名 正司
2	公立大学法人 会津大学短期大学部	講師 櫻井 直輝

### 4. 実施スケジュール

令和2年	4月	令和2年度教育行政推進プランの公表
令和2年	4月1日～	各種施策・事務事業の執行
令和3年	3月31日	
令和3年	5月27日	点検及び評価結果（素案）の決定（教育委員会定例会）
	6月21日	外部知見者への報告書（素案）説明
	7月6日	報告書（素案）に対する外部知見の聴取
	7月21日	点検及び評価結果の決定（教育委員会定例会）
	9月	議会への報告
	9月下旬	公表

### 5. 公表の方法

点検及び評価の実施結果については、市ホームページ及び広報紙（市政だより）への掲載により公表する。

## 6. 点検及び評価の結果

### (1) 会議の開催状況

教育委員会の会議は、法第14条及び会津若松市教育委員会会議規則（昭和31年教委規則第7号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか教育行政に関する様々な事項について、情報及び意見の交換に努めた。

また、平成24年度から、会議での審議事項や審議結果を市のホームページに掲載するなど、情報提供に努めている。

なお、令和2年度に行われた会議（開催日、案件等）は、以下のとおりであり、委員の会議への出席率は98.4%で、会議を傍聴した者は1名であった。

4月臨時会 (4月17日)	議案第1号	会津若松市公立小・中学校管理規則「特別休業」の設定について	
4月定例会 (4月22日)	議案第2号	令和2年度会津若松市教育行政推進プランの策定について	
	議案第3号	会津若松市指定文化財の指定について	
	議案第4号	会津若松市スポーツ推進審議会委員の任命について	
	報告第1号	非常勤特別職の任命について	
	報告第2号	令和2年2月市議会定例会について	
	協議事項等	第32回会津若松市鶴ヶ城ハーフマラソン大会について 第三次会津若松市子ども読書活動推進計画の策定について 新型コロナウイルス感染症対策について	
4月臨時会 (4月29日)	議案第5号	会津若松市公立小・中学校管理規則「特別休業」の設定について	
5月臨時会 (5月14日)	議案第6号	令和2年度会津若松市教育委員会5月補正予算について	
5月臨時会 (5月15日)	議案第7号	会津若松市公立小・中学校管理規則「特別休業」の設定について	
5月定例会 (5月28日)	議案第8号	会津若松市公立小・中学校管理規則「休業日」の変更について	
	議案第9号	会津若松市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について	
	協議事項等	令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について 会津若松市小中学校教職員の健康管理のための医師会との連携について 文化施設における感染拡大防止に関する利用ガイドラインについて 運動施設における感染予防ガイドラインについて 会津若松市の社会教育施設における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて 會津稽古堂チャンネルについて 高・大・社連携事業みらいづ探求ラボについて	
	6月臨時会 (6月10日)	議案第10号	令和2年度会津若松市教育委員会6月追加補正予算について
	6月定例会	議案第11号	会津若松市教育支援委員会委員及び専門委員の委嘱及び任命に

(6月25日)		ついて	
	議案第12号	会津若松市社会教育委員の委嘱について	
	報告第3号	令和2年5月市議会臨時会について	
	報告第4号	人事に関する案件について	
	協議事項等		令和3年成人式の分散開催について
			会津若松市学校体育施設開放事業の再開について
			令和2年度生涯学習総合センター・公民館事業計画について
			図書館を使った調べる学習体験講座について
		会津図書館を使った調べる学習コンクールについて 第7回会津ビブリオバトルについて	
7月臨時会 (7月2日)	議案第13号	財産の取得について	
	議案第14号	令和2年度会津若松市教育委員会7月追加補正予算について	
7月臨時会 (7月13日)	議案第15号	会津若松市立義務教育学校の設置について	
7月定例会 (7月22日)	議案第16号	令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について	
	議案第17号	会津若松市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について	
	議案第18号	会津若松市通学区域検討委員会委員の委嘱及び任命について	
	議案第19号	会津若松市通学区域検討委員会への諮問について	
	議案第20号	会津若松市学校運営協議会委員の委嘱について	
	議案第21号	不登校児童生徒の出席の取り扱い基準について	
	議案第22号	令和3年度使用教科用図書等の採択について	
	議案第23号	会津若松市公民館運営審議会委員の委嘱について	
	報告第5号	令和2年6月市議会定例会について	
	報告第6号	令和2年度会津若松市奨学生の決定について	
	報告第7号	公益財団法人会津若松文化振興財団経営状況報告について	
	協議事項等		少年の主張について
			會津稽古堂ライブリックシアターコロナ復興応援上映会について
8月定例会 (8月20日)	議案第24号	令和2年度会津若松市教育委員会9月補正予算について	
	議案第25号	会津若松市立幼稚園規則の一部を改正する規則について	
	議案第26号	会津若松市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について	
	報告第8号	令和2年7月市議会臨時会について	
	報告第9号	令和2年度会津若松市奨学生の決定について	
	報告第10号	会津若松市通学区域検討委員会からの答申について	
	協議事項等		令和2年度会津若松市スクール議会及び小学生と市長との懇談会実施について
			令和元年度指定管理者事業報告概要について
			①文化施設
			②会津若松市御菓園
			③市民スポーツ施設
			④会津若松市コミュニティプール
			まちなかアートプロジェクト2020について
		令和2年度市民文化祭について 令和2年度地区文化祭の開催について	

		子育て応援講座（PTA研修会）について
		地域で子育て支援研修講座（家庭教育コーディネーター研修講座）について
9月定例会 (9月17日)	議案第27号	会津若松市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
	協議事項等	行政事件訴訟の取下げについて
		あいづまちなかアートプロジェクト2020について
		高田式体育教室ダイヤモンドキッズカレッジについて
		會津稽古堂展示グループ「つなぐ展」の開催について
		生涯学習支援者講座について
		地域活動をはじめよう！～地域で子どもたちを支える取組編～について
		家庭教育講座について
		親子で学ぶインターネットとプログラミング講座について
		子どもの森活用事業ニュースポーツを楽しもう！について
		新型コロナウイルス感染防止の取り組みについて
10月臨時会 (10月1日)		会津若松市教育委員会教育長職務代理者の指名について
10月定例会 (10月12日)	議案第28号	令和2年度会津若松市教育委員会表彰の決定について
	議案第29号	会津若松市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第30号	会津若松市郷土研究奨励金審査委員会委員の委嘱について
	議案第31号	会津図書館協議会委員の任命について
	報告第11号	令和2年度会津若松市奨学生の決定について
	報告第12号	会津若松市遠距離通学の助成に関する規則の一部を改正する規則について
	報告第13号	令和2年9月市議会定例会について
	協議事項等	院内御廟歴史散策会の開催について
		福島県市町村対抗軟式野球大会について
		福島県市町村対抗ソフトボール大会について
		市町村対抗福島県縦断駅伝大会（ふくしま駅伝）について
図書館だより		
会津大学・會津稽古堂連携講座「哲学カフェ～みんなで哲学をしてみよう」		
會津稽古堂・まちづくり会津連携事業「つるしびな作ってみらんしょかざらんしょ」		
永和地区防災デーについて		
10月臨時会 (10月30日)	議案第32号	財産の取得について
11月定例会 (11月19日)	議案第33号	令和2年度会津若松市教育委員会12月補正予算について
	議案第34号	令和3年度会津若松市立幼・小・中学校及び義務教育学校の教育課程編成指針について
	報告第14号	令和2年10月予算決算委員会第2分科会について
	協議事項等	市町村対抗福島県縦断駅伝大会（ふくしま駅伝）結果報告について
		第三次会津若松市子ども読書活動推進計画（素案）について
		「本の夜会」について
		「会津北嶺高等学校ハンドベル部・會津稽古堂連携事業第4回

		定期演奏会～冬の小さなプレゼント from 會津稽古堂～」について
		「地域教育コーディネーター特別講座 ときめいて今～よみがえれ青春～」について
		「令和2年度福島県立葵高等学校教育講演会 國學院大學教授 田村 学講演会「深い学び」とは何か」について
		永和地区防災デー実施報告について
12月臨時会 (12月2日)	議案第35号	令和2年度会津若松市教育委員会12月追加補正予算について
12月定例会 (12月17日)	議案第36号	義務教育学校の設置等に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
	議案第37号	義務教育学校の設置等に伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について
	報告第15号	令和2年度会津若松市奨学生の決定について
	協議事項等	令和3年会津若松市成人式の挙行について
		生涯学習おもしろ～くらぶ・會津稽古堂連携事業「やさしい俳句講座」について
		年末年始における図書の貸出期間延長等について
		債務負担行為限度額の変更について
		コミュニティプールの臨時休館等について
1月臨時会 (1月18日)	協議事項等	令和3年度教育委員会組織の見直しについて
		美術品の展示スペース設置に向けた検討について
1月定例会 (1月21日)	報告第16号	令和2年12月市議会定例会について
	協議事項等	奨学生の募集について
		令和3年会津若松市成人式の延期について
		令和2年度幼稚園小中学校卒業(園)式の対応について
		「文化財防火デー」火災防ぎょ訓練について
		福島県新型コロナウイルス緊急対策に伴う市公共施設等の対応について
		第73回優良公民館表彰の受賞内定について
令和2年度地域学校協働活動文部科学大臣表彰の受賞内定について		
2月定例会 (2月12日)	議案第38号	令和2年度会津若松市教育委員会2月補正予算について
	議案第39号	令和3年度会津若松市教育委員会当初予算について
	報告第17号	人事に関する案件について
	協議事項等	令和2年度幼稚園小中学校卒業(園)式の対応について
		「子どもの森で雪遊びをしよう！」について
		「令和2年度高・大・社連携事業「みらいづ探究ラボ」研究成果発表会」について
		「2021春よ来い！みんなの作品展覧会～はなれていても心はひとつ～の開催について」
東京オリンピック・パラリンピック関連事業について		
		会津若松市鶴ヶ城ハーフマラソン大会について
3月臨時会 (3月4日)	議案第40号	令和3年度会津若松市教育委員会当初追加補正予算について
	議案第41号	令和2年度会津若松市教育委員会3月補正予算について
	議案第42号	令和3年度会津若松市立義務教育諸学校長及び副校長の異動に

		ついて
	報告第 18 号	人事に関する案件について
3 月臨時会 (3 月 19 日)	議案第 43 号	会津若松市教育委員会課長・館長等の異動について
3 月定例会 (3 月 19 日)	議案第 44 号	行政機構の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
	議案第 45 号	会津若松市立学校に勤務する教育職員が業務を行う時間の上限に関する規則の制定について
	議案第 46 号	会津若松市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について
	議案第 47 号	会津若松市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
	議案第 48 号	会津若松市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第 49 号	第三次会津若松市子ども読書活動推進計画の策定について
	報告第 19 号	議員全員協議会について
	協議事項等	東京2020オリンピック聖火リレー・セレブレーション等について 生涯学習総合センター受付窓口における電子決済システムの導入について

## (2) 教育長・教育委員の会議、研修等への参加状況

教育長・教育委員が、職務上出席した会議、研修会等については、以下のとおりである。（ただし上記の教育委員会及び来賓等として出席した会議、会合等を除く。）

月日	会議等の名称	出席者
4 月 13 日	福島県都市教育長協議会役員会（書面）	教育長
4 月 13 日	福島県都市教育長協議会総会（書面）	教育長
4 月 14 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会第 1 回理事会（書面）	教育長
4 月 16 日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	教育長・教育長職務代理者
4 月 16 日	会津教育事務所域内市町村教育委員会教育長会議	教育長
4 月 23 日	東北都市教育長協議会役員会・定期総会（書面）	教育長
5 月 12 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（書面）	教育長・一ノ瀬委員
6 月 5 日	第 1 回会津採択地区協議会	教育長
6 月 9 日	日本教育公務員弘済会福島県支部第 75 回幹事会（書面）	教育長
6 月 15 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会北会津支会第 1 回定例会（書面）	教育長
6 月 16 日	東北六県市町村教育委員会連合会総会（書面）	教育長
7 月 15 日	第 2 回会津採択地区協議会	教育長
7 月 21 日	全国都市教育長協議会定期総会（書面）	教育長
7 月 29 日	令和 2 年度福島県市町村教育委員会連絡協議会陳情・懇談	教育長
8 月 26 日	福島県都市教育委員会事務局学校教育関係管理職等研修会	教育長
8 月 28 日	「大震災後の福島県の教育復興を進める会」連携事務局会議	教育長
8 月 31 日	第 1 回教職員多忙化解消プロジェクトチーム会議	教育長

9月8日	福島県公立学校施設整備期成会臨時理事会（書面）	教育長
10月16日	福島県都市教育長協議会第1回役員会・臨時総会・研修会	教育長
10月22日	東北都市教育長協議会役員会（オンライン会議）	教育長
10月27日	福島県市町村教育委員会連絡協議会北会津支会第2回定例会・研修会	教育長・委員
10月30日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	教育長・教育長職務代理者
10月30日	会津教育事務所域内市町村教育委員会教育長会議	教育長
11月5日	全国都市教育長協議会令和2年度第4回理事会	教育長
11月27日	ふくしま学力調査研究委員会	教育長
1月8日	福島県市町村教育委員会連絡協議会第2回理事会（書面）	教育長
1月27日	I C T学びの変革推進会議	教育長
1月27日	第2回教職員多忙化解消プロジェクトチーム会議（書面）	教育長
2月19日	福島県芸術祭第2回運営委員会（書面）	教育長

（参考）

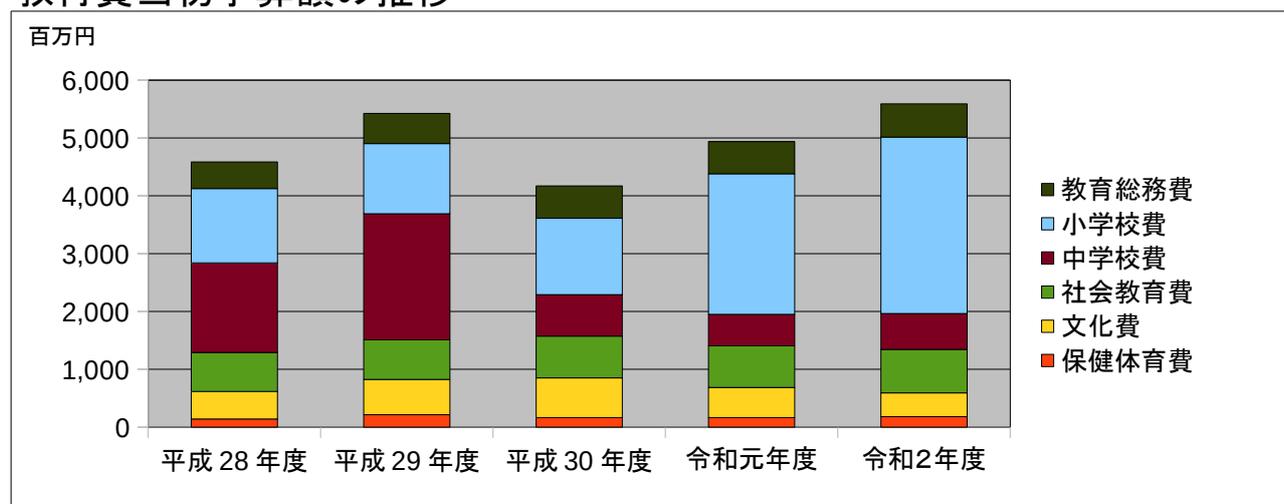
- 令和2年度教育費
- 教育費当初予算額の推移
- 一般会計と教育費の当初予算額推移

# 令和2年度 教育費

単位：千円

予算科目（項・目）	当初予算額	予算科目	当初予算額
1 教育総務費	575,113	4 社会教育費	750,544
(1)教育委員会費	4,681	(1)生涯学習推進費	393,586
(2)事務局費	363,294	(2)公民館費	313,536
(3)指導研究費	207,138	(3)青少年育成費	43,422
2 小学校費	3,052,265	5 文化費	411,578
(1)学校管理費	1,039,445	(1)文化振興費	110,039
(2)教育振興費	200,633	(2)文化財保護費	71,620
(3)学校建築費	1,812,187	(3)文化施設費	229,919
3 中学校費	620,380	6 保健体育費	180,438
(1)学校管理費	504,750	教育費合計	5,590,318
(2)教育振興費	115,630	2.7.(2)放射線安全対策費	7,780
		教育関係費合計	5,598,098

## 教育費当初予算額の推移



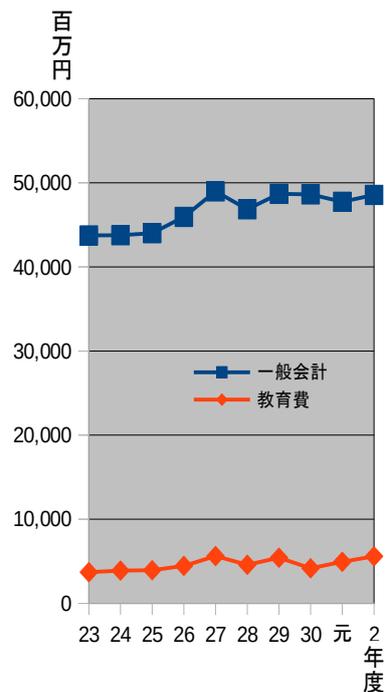
千円

予算科目（項）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1. 教育総務費	459,391	520,605	559,219	555,060	575,113
2. 小学校費	1,285,300	1,213,027	1,321,906	2,431,096	3,052,265
3. 中学校費	1,549,831	2,180,527	716,487	544,190	620,380
4. 社会教育費	674,190	685,315	723,099	719,657	750,544
5. 文化費	475,458	609,937	686,298	521,783	411,578
6. 保健体育費	141,067	214,791	164,392	164,214	180,438
教育費計	4,585,237	5,424,202	4,171,401	4,936,000	5,590,318

# 一般会計と教育費の当初予算額推移

単位：千円

年度	一般会計	教育費	一般会計に対する割合
平成23年度	43,743,000	3,696,543	8.5%
24	43,770,000	3,896,607	8.9%
25	44,014,000	3,937,458	8.9%
26	45,945,000	4,452,687	9.7%
27	48,977,000	5,614,978	11.5%
28	46,857,000	4,585,237	9.8%
29	48,687,000	5,424,202	11.1%
30	48,625,000	4,171,401	8.6%
令和元年度	47,742,000	4,936,000	10.3%
令和2年度	48,559,000	5,590,318	11.5%



## ■主な増減要因

千円

事業名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
<b>1. 教育総務費</b>					
○あいづっこ人材育成プロジェクト事業費	16,704	16,244	—	3,728	5,911
○あいづっこ学力向上推進事業費	2,633	62,219	79,315	67,508	28,343
○指導研究に要する経費	38,501	40,458	48,657	51,671	74,193
<b>2. 小学校費</b>					
○学校施設耐震化事業費	9,187	12,777	73,128	126,278	49,133
○学校維持管理費	320,048	324,129	410,037	346,526	435,135
○鶴城小学校校舎等改築事業費	193,758	—	—	—	—
○城北小学校校舎北棟改築事業費	—	122,429	7,539	5,362	—
○城北小学校校舎南棟解体等事業費	—	—	—	—	75,432
○行仁小学校改築事業費	—	46,550	81,177	1,256,778	1,736,755
<b>3. 中学校費</b>					
○学校施設耐震化事業費	13,050	13,874	124,060	45,845	117,912
○学校維持管理費	182,869	162,674	203,691	157,237	161,557
○(仮称)河東学園中学校建設事業費	973,791	1,622,809	11,504	—	—
<b>4. 社会教育費</b>					
○子ども読書活動推進事業費 (旧・子どものことばの力・まなびの力育成事業費)	4,986	5,018	2,509	2,936	3,177
○生涯学習情報提供事業費	30,757	41,377	40,172	39,724	39,353
<b>5. 文化費</b>					
○ICTオフィス環境整備発掘調査事業費	—	84,307	—	—	—
○高野地区ほ場整備試掘調査事業費	—	42,392	44,301	—	—
○鶏林遺跡発掘調査事業費	—	—	—	44,950	8,567
○城前団地発掘調査事業費	24,484	—	17,469	38,804	—
○會津風雅堂管理費	202,702	155,144	331,000	181,883	170,961
<b>6. 保健体育費</b>					
○全国高等学校総合体育大会開催に要する経費	8,120	60,229	—	—	—
○東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業費	1,173	900	487	9,100	14,900
○相撲場建設事業費	—	5,103	—	—	—

## 点検及び評価対象事務事業一覧

### 〈政策分野1〉 学校教育

(施策1) 確かな学力の育成	
○ あいづっこ学力向上推進事業	14
(施策2) 豊かな心の育成	
○ あいづっこ人材育成プロジェクト事業	16
○ スクールカウンセラー等活用事業	18
(施策3) 健やかな体の育成	
○ 児童生徒体力向上事業	19
○ 部活動運営体制構築事業	19
(施策4) 特別支援教育の充実	
○ 特別支援推進事業	20

### 〈政策分野2〉 教育環境

(施策1) 就学環境の充実	
○ 就学援助事業	22
(施策2) 学校環境の充実、整備	
○ 学校施設耐震化事業	23
○ 学校施設改築事業	24
○ G I G Aスクール構想整備事業	25

### 〈政策分野3〉 地域による子ども育成

(施策1) 子どもと子育て家庭を支える地域づくり	
○ 地域学校協働本部事業（放課後子ども教室、地域学校協働活動）	27
(施策2) 青少年の健全育成	
○ 青少年の心を育てる市民行動プラン事業	28

### 〈政策分野4〉 生涯学習

(施策1) 生涯学習活動の支援	
○ 高・大・社連携事業「みらいづ探究ラボ」	30
(施策2) 読書活動の推進	
○ 読書活動推進事業	31
(施策3) 地域における社会教育の推進	
○ 住民参画による公民館事業	32

### 〈政策分野5〉 スポーツ

(施策1) スポーツ機会の充実	
○ 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業	34
(施策2) スポーツ環境の充実	
○ 市民スポーツ施設管理事業	35

## 〈政策分野6〉 歴史・文化

(施策1) 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

- あいづまちなかアートプロジェクト事業 ..... 37

(施策2) 地域の歴史・文化を育む環境づくり

- 文化施設管理事業（會津風雅堂管理事業） ..... 39

- 歴史資料センター管理運営事業 ..... 40

(施策3) 歴史資源・伝統文化の保存・継承

- 御薬園整備事業（庭園木保全治癒） ..... 41

## 《政策1》 次代を創る子どもたちの育成

### 《政策分野1》 学校教育

#### 【 目指す姿 】

学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた子どもたちが育つまちを目指します。

#### (施策1) 確かな学力の育成

#### 令和2年度重点事業

#### 1 あいづっこ学力向上推進事業

#### 【点検及び評価の結果】

##### (1) 令和2年度の取組状況（主な取組内容と成果）

これまでの学力向上推進の取組の更なる充実を図るとともに、長期的かつ総合的な視点から人材育成を進めていくため、平成29年度から令和8年度までの10年間を展望した「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、「児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくり」等の4つの視点で「あいづっこ学力向上推進事業」に取り組んだ。

##### ○令和2年度に実施した主な学力向上推進事業

###### ①学級集団育成事業

児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくりとしてQ-U（児童生徒個人、学級集団の状態、個人と集団の関係性を把握するためのアンケート）を実施し、個人の実態及び学級の状況を把握するとともに、研修等を行い、Q-Uを効果的に活用し、より良い学びの集団づくり、実態に応じた指導の充実に取り組んだ。

###### ②読解力向上事業

学校図書館支援員6名を市内全小・中学校30校に配置し、図書の整理や補修、掲示物の作成、選書の助言等を通し、学校図書館の環境整備を図った。また、会津図書館奉仕員との連携により、授業における図書活用の推進を行った。各校においては、平均読書冊数や学校図書館利用の増加などが見られ、読書好きな児童生徒が増えたとともに、授業における積極的な図書館や新聞等の教材の活用を通して、読解力の向上に取り組んだ。

###### ③指導力向上事業

「新学習指導要領を踏まえた学習指導のあり方」をテーマとした会津若松市教育講演会（約410名参加）を開催するなど、指導力の向上を図り、授業の改善に取り

組んだ。

#### ④ICT活用学力定着事業

前年度までに各校に配置を完了した電子黒板（小学校 138 セット、中学校 68 セット）の活用を図るとともに、小学校 3・4・5・6 年の算数及び中学校全学年の数学と英語の指導者用デジタル教科書及びデジタル教材を整備し、児童生徒の理解を深め、学力向上を図った。

#### ⑤チャレンジ事業

児童生徒の意欲を高め、挑戦することの楽しさや達成感を養うため、英語検定や漢字検定の検定受検に対して延べ 2,626 人（英語検定 1,064 人、漢字検定 1,562 人）に助成を行った。

#### ⑥学力向上推進委員会

学識経験者、PTA 代表、小・中学校長関係者等で構成される「会津若松市学力向上推進委員会」を 3 回（5 月、10 月、2 月）開催し、「あいづっこ学力向上推進計画」の検証と評価を行った。

[達成状況] あいづっこ学力向上推進計画進捗状況より

##### ①全国学力学習状況調査

目 標	実 績
小学 6 年生：100.9 中学 3 年生：97.4	調査が実施されず実績値なし 調査が実施されず実績値なし

※ 全国平均を 100 とした際の本市の数値

##### ②主体的な学習態度（学習状況調査より項目を抜粋）

(ア) 授業内容の理解度（国語、算数・数学、理科）

目 標	実 績
小学校 6 年、中学校 3 年で、前年度と比較し、改善することを目標とする。	調査が実施されず実績値なし

(イ) 平日の家庭学習時間

目 標	実 績
小学校 6 年で 1 時間以上学習する児童の割合を 78.8%に、中学校 3 年で 2 時間以上学習する生徒の割合を 33.0%とすることを目標とする。	調査が実施されず実績値なし

##### ③英検 3 級の取得率（取得者数／在籍人数）

目 標	実 績
中学校 3 年 21.9%以上	中学校 3 年 21.6% (205 人/951 人)

- ・【英検3級相当の英語力】※定期試験等をもとに英語担当教員判断  
(3級相当数/在籍人数)

目 標	実 績
中学校3年 32.6%	中学校3年 37.3% (355人/951人)

④一人当たりの読書冊数（読書月間1ヶ月間）

目 標	実 績
小学校全学年 13.5冊	小学校全学年 13.2冊
中学校全学年 3.7冊	中学校全学年 2.7冊

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

令和2年度の成果として、英語検定や漢字検定の受検率が増加していることや、電子黒板を使った授業回数が増加していることが挙げられる。加えて、Q-U研修会においては、学級経営の改善に向けた取組を学び、教員の指導の視点を広げる効果があった。

今後は、英語教育の更なる充実や読書冊数の増加、家庭学習の習慣化のほか、ICT機器の効果的な活用、指導力向上に関わる各種研修の充実等を、重点的に取り組んでいく。

(3) 評価

B	令和2年度は、全国学力学習状況調査が実施されなかったため、目標指標の達成度合いを確認することができなかったが、電子黒板の効果的な活用を推進すべくデジタル教材の整備・充実や漢字検定、英語検定の推進など、学力向上の取組を進めることができた。また、Q-U研修会において、学級経営の改善に向けた取組を学び、教員の指導の視点を広げる効果があった。一方、一人当たりの読書冊数については、目標冊数を下回った。
---	---

（施策2）豊かな心の育成

令和2年度重点事業	1 あいづっこ人材育成プロジェクト事業 2 スクールカウンセラー等活用事業
-----------	--

【点検及び評価の結果】

1 あいづっこ人材育成プロジェクト事業

(1) 令和2年度の取組状況（主な取組内容と成果）

新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で、地域への誇りや愛着を育む「まなべこツアー」及び官民連携による「地域から学ぶ」を実施した。

○令和2年度に実施した主な人材育成事業

①映画から学ぶ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業を中止した。

②まなべこツアー

歴史資料センター（まなべこ）を活用し、会津の歴史講話を聞き、会津藩主松平家墓所（院内御廟）等を見学することで、郷土の歴史への関心を高める機会を提供した。少人数の班編成など、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施した。また、事業実施後に、児童の感想を歴史資料センター（まなべこ）で公開した。

・対象 小学校6年生

③地域から学ぶ

地域の方々や企業等から各小・中学校に講師を招き、会津の歴史や伝統文化を学ぶとともに、地域の企業等への関心を高め、地域への理解を深める機会を提供した。

・対象 全小・中学校

[達成状況]

①児童生徒が「参加してよかった」と回答した割合

(あいづっこ人材育成プロジェクト参加者アンケートで「よかった」と回答した児童生徒数/参加した児童生徒数)

目 標	実 績
100%	96.8%

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

新型コロナウイルス感染症の影響により、講師の日程調整が困難となり中止した事業もあったが、感染対策を講じた上で2事業については実施することができた。

「地域から学ぶ」については、これまで行ってきた地域の歴史研究者や企業等から講師を迎えた講話等に加え、地域の様々な有識者を講師とするプログラムを実施し、学校のニーズに沿った事業を展開することができた。

今後も、確かな学力の育成の重点事業である「あいづっこ学力向上推進事業」とともに、本市の人材育成の両輪として位置づけ、会津の未来の創り手であるあいづっこが、感性を豊かに働かせながら、自ら考え、判断し、表現していく、生きる力を培う機会を提供し、官民協働による長期的な視点で人材育成に取り組んでいく。

### (3) 評価

B	新型コロナウイルス感染症の影響がある中、一つの事業は中止としたが、児童生徒へ様々な学びの機会を提供することができた。指標の目標である100%とはならなかったものの、96.8%の児童生徒から「参加してよかった」との回答が得られており、子どもたちの地域への誇りや愛着を育む一助となった。
---	---

## 2 スクールカウンセラー等活用事業

### (1) 令和2年度の取組状況（主な取組内容と成果）

小・中学校の児童生徒、保護者、教職員を対象に、不登校やいじめの未然防止など問題行動等に対する専門的な指導助言を行い、迅速かつ的確な対応に資するようスクールカウンセラーや心の教室相談員を派遣した。

また、前年度に引き続きスクールソーシャルワーカーを2名体制とし、相談業務の充実を図ることができた。

[達成状況]

#### ①小・中学校における不登校の出現率（不登校児童生徒数／全児童生徒数）

目 標	実 績
1.4%	2.59% (223人/8,608人)

### (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

令和2年度においては、スクールカウンセラーを延べ219回、心の教室相談員を延べ231回各校に派遣し、適応指導教室（ひまわり）を100日開設するなど、教育相談業務の充実により、相談件数は7,162件となり、ここ数年連続で7,000件を超える実績となった。

小・中学校における不登校の出現率は令和元年度の2.42%（210人／8,677人）を上回る結果となった。復帰傾向の児童生徒（復帰率）は34%となり、令和元年度の36%に比べ下回ったが、本市教育委員会で定める目標の35%に近い値になった。

今後も、引き続きスクールカウンセラーや心の教室相談員等を各学校に派遣し児童生徒、保護者、教職員を対象に、不登校やいじめの未然防止など問題行動等に対する専門的な指導助言を行い、児童生徒に寄り添った相談業務を充実させる。また、スクールカウンセラーの積極的な活用について広報を充実させることにより、スクールカウンセラーと保護者、教職員のさらなる連携強化を図り、不登校児童生徒の減少に向け取り組んでいく。

### (3) 評価

B	指標において、目標達成に至らなかったが、相談業務の充実及び組織的な対応に努め、初期段階での対応に加え、支援を必要としている保護者等へも対応することができた。
---	--

### (施策3) 健やかな体の育成

#### 令和2年度重点事業

- 1 児童生徒体力向上事業
- 2 部活動運営体制構築事業

### 【点検及び評価の結果】

#### (1) 令和2年度の取組状況（主な取組内容と成果）

新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休校などの影響による体力の低下に対応するため、ホームページに家庭でできる運動例を掲載したり、分散登校に体育の授業を積極的に取り入れたりするなど、体力の維持に取り組んだ。さらに、各校の体力向上推進計画に基づいた体育の授業実践に努めるとともに、給食指導や食育の授業の実践、家庭との連携により、体力の向上と健康の保持増進（特に肥満傾向児出現率の減少）を図った。

また、「会津若松市部活動に関する方針」に基づき、適切な運営のための体制整備に取り組むとともに、関係機関と連携し「部活動週末合同練習会」を実施した。少子化が進展する中、学校の枠を越え、地域団体と連携しながら活動することにより、生徒の競技力や技術の向上、さらには生徒の自主性、協調性、連帯感の高揚と社会性の形成を図るべく取組を行った。

#### [達成状況]

##### ①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較値

目 標	実 績
小学5年生：103.7	調査が実施されず実績値なし
中学2年生：98.9	調査が実施されず実績値なし

※ 全国平均を100とした際の本市の数値。

#### (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、感染対策のため全国・県での中止に伴い実施することができなかった。各校では体力向上推進計画に基づき、体力に関する課題に体育・保健体育の授業を中心に対応することができた。今後は、特に課題となっている「柔軟性」を高める運動に計画的に取り組みながら、児童生徒の実態に応じた体力向上を図っていく。

また、運動時間についても課題があることから、学校における運動時間の確保とともに、家庭とも連携を深め、運動に関する興味・関心を高めながら、日常的に体を動かす機会を作っていく。

肥満傾向出現率については、前年度の平均値と比較し、中学校では、男子が0.16ポイント、女子が1.56ポイント下回り、小学校では、男子が1.85ポイント、女子が0.46ポイント上回った。このことを踏まえながら、引き続き、運動や食事等の生活習慣の改善を含めた指導を行っていく。

部活動運営体制構築事業においては、令和元年度から部活動週末合同練習会が開始され、令和2年度においては、剣道部、卓球部、ソフトテニス部で実施した。令和3年度においても、関係機関と連携し、実施種目及び参加校数を増やすなど拡充を図っていく。

### (3) 評価

B	<p>令和2年度は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施されなかったことから、目標指標の達成度合いを確認することができなかった。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により体力低下が危惧されたが、各校において、体力向上推進計画を基にした体力向上に取り組んだ。</p>
---	--

#### (施策4) 特別支援教育の充実

令和2年度重点事業	1 特別支援推進事業
-----------	------------

### 【点検及び評価の結果】

#### (1) 令和2年度の取組状況（主な取組内容と成果）

心身に障がいのある子どもたちが、それぞれに適した教育を受け、将来自立した生活を送ることができるよう、教育支援委員会において適切な就学の判断や相談を行うとともに、肢体不自由や自閉症スペクトラム（ASD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）など、障がいのある児童生徒のニーズに応じて特別支援教育支援員を学校に配置し、個別の支援に努めた。

また、学校において医療的ケアが日常的に必要な児童生徒に対し、看護師配置などの支援を行うとともに、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう学校における医療的ケアの基本的な考え方を示し、教育活動を行うにあたっての児童生徒の安全を確保した。

[達成状況]

#### ①特別支援教育支援員配置校の割合

目 標	実 績
87% (30校中26校に配置)	87% (30校中26校に配置)

#### (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

特別な支援が必要とされる児童生徒について増加傾向にあることから、専門的見地からの判断・相談機能のさらなる充実を図る必要がある。

特別支援教育支援員を希望する全ての学校への配置には至らなかったが、特別支援教育支援員については26名を配置し、支援体制の充実に努めた。今後も、障がいのある

児童生徒のニーズに応じた支援体制の充実に向け取り組んでいく。

(3) 評価

A	教育支援委員会等において適切な就学支援体制の充実が図られ、特別支援学級を小学校3学級、中学校3学級の新設・増設につながった。また、専門的知識を有する教育相談員の配置により、支援を要する子どもの早期対応や相談体制の充実が図られた。
---	--

## 〈政策分野2〉教育環境

### 【 目指す姿 】

すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまちを目指します。

### (施策1) 就学環境の充実

#### 令和2年度重点事業

#### 1 就学援助事業

### 【点検及び評価の結果】

#### (1) 令和2年度の取組状況（主な取組内容と成果）

経済的に就学が困難な児童生徒の世帯に対して学用品費、学校給食費、医療費等を支援し、義務教育の円滑な実施を図った。

また、援助を必要とする保護者が適切に利用することができるよう、様々な機会を捉え、制度の周知徹底に努めるとともに、平成30年度新入学児童生徒から実施している「新入学児童生徒学用品費等」の入学前支給について早期支給に対応するなど、支援の充実を図った。

#### [達成状況]

- ①要保護・準要保護認定者の小・中学校の児童生徒に対する周知率  
(保護者への就学援助チラシ配布率)

目 標	実 績
100%	100%

#### (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

就学援助制度については、今後も支援を必要とする保護者が適切に利用することができるよう、引き続き保護者への周知に努めていくとともに、早期支給など、速やかな支援が行われるよう取組の充実を図っていく。

なお、被災児童生徒等への就学支援については、国や県の動向を注視し、適切な支援に繋げていく。

#### (3) 評価

A	市政だよりや市ホームページ並びに学校等を通じて制度の周知に努めるとともに、申請書のダウンロード活用など、保護者にとって、より利用しやすい制度を目指した。 また、新入学学用品費の入学前支給を、前年度に比べて1か月以上早期に支給し、支援の充実を図っている。
---	---

(施策2) 学校環境の充実、整備

令和2年度重点事業

- 1 学校施設耐震化事業
- 2 学校施設改築事業
- 3 GIGAスクール構想整備事業

【点検及び評価の結果】

1 学校施設耐震化事業

(1) 令和2年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するため、国の補助制度等を活用し、学校施設の耐震化を進めた。

○小学校

- ・ 神指小学校校舎西棟耐震補強工事

○中学校

- ・ 第六中学校校舎ガラス補強工事

[達成状況]

①耐震基準を満たす学校施設の割合 (耐震基準を満たす棟数/全棟数)

目 標	実 績
100.0%	99.0%(98棟/99棟)

(2) 取組の検証 (課題認識と今後の方針・改善点)

令和2年度の計画としては、小・中学校各1校の耐震補強工事を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響による夏季休業期間の短縮により、工事期間を確保することが困難であったため、中学校(六中)についてはガラス補強工事のみ実施し、耐震補強工事については令和3年度に実施とすることとした。

(3) 評価

A	新型コロナウイルス感染症の影響による夏季休業期間の短縮により、予定していた第六中学校の耐震補強工事を次年度に施工することとしたため目標自体は下回ったが、これまで年次計画に沿って着実に実施してきた。小学校については、行仁小学校の新校舎等の完成と合わせ、全校における構造体の耐震化が完了し、中学校についても令和3年度に全て完了する見込みであり、概ね予定どおりの進捗が図られた。
---	--

## 2 学校施設改築事業

### (1) 令和2年度の取組状況（主な取組内容と成果）

児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するため、国の補助制度等を活用し、学校施設の改築を進めた。

○令和2年度

- ・行仁小学校改築事業
- ・城北小学校校舎南棟解体事業

#### 【参考】

- ・行仁小学校建設事業  
令和元年度～2年度：校舎等建築工事  
令和3年度：校舎等供用開始  
旧校舎解体、グラウンド整備工事等
- ・城北小学校校舎南棟解体等事業  
令和2年度：南棟解体工事  
プール附属棟・駐車場実施設計  
令和3年度：プール附属棟等建設、駐車場整備

#### [達成状況]

##### ①各学校施設改築スケジュールに基づく進捗率

目 標	実 績
年次スケジュールに基づき、着実に改築を行っていく。	当初の目標どおり、事業の進捗が図られた。

### (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

行仁小学校の改築については、校舎等の建設をはじめ、新校舎への引越し作業や不要物品の処分など、学校との協働により年次スケジュールに沿った事業の進捗が図られ令和3年度から新校舎等の供用を開始した。

なお、令和3年度に予定している旧校舎の解体及びグラウンド整備についても、スケジュールの確認を行いながら着実に進めていく。

城北小学校校舎南棟の解体についても、計画どおり解体工事が完了し、令和3年度にプール附属棟の建設及び駐車場の整備を進めていく。

### (3) 評価

A	学校改築の年次スケジュールのとおり事業が実施され、目標どおり事業の進捗が図られた。
---	---

### 3 G I G Aスクール構想整備事業

#### (1) 令和2年度の取組状況（主な取組内容と成果）

国の「G I G Aスクール構想」は、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T環境の実現を目指すこととしたものであり、本市においてもこれを推進するため、市立の全ての学校において、児童生徒への1人1台タブレット端末と校内における高速大容量通信ネットワークの整備を図った。

#### ○整備概要

##### 【校内通信ネットワーク】

- ア 普通教室、特別教室、管理諸室（職員室、校長室、保健室、事務室等）への校内L A Nの整備
- イ 普通教室及び職員室、体育館には、無線にて接続が可能なWi-Fi環境を整備

##### 【タブレット端末】

##### [当初整備予定分]

- ・ 小学校5学年～6学年、中学校1学年分.....3,500台

##### [追加（前倒し）整備分]

- ・ 小学校1学年～4学年、中学校2学年～3学年分.....6,060台

※追加（前倒し）整備分については、令和5年度までに段階的に整備する予定であったが、国の令和2年度補正予算にて、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校等にも対応できるよう、1人1台タブレット端末の導入時期を前倒しする予算措置がなされたため、本市においても追加整備を決定したものの。

##### [達成状況]

##### ①校内通信ネットワーク整備率

目 標	実 績
100%	100%

##### ②タブレット端末導入率 [当初整備予定分]

目 標	実 績
100%	100% (3,500台/3,500台)

※追加（前倒し）整備分の6,060台分については、令和3年5月末までに納品完了。この分については、昨年度途中で追加された内容であることから、上記目標及び実績に含めていない。

#### (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

「G I G Aスクール構想」は、タブレット端末や校内通信ネットワークを整備することが目的ではなく、この教育 I C T環境を最大限に活用した学びを実現することにある

ことから、令和3年度において、「(仮称)会津若松市教育ICT推進プラン」を策定し、児童生徒の情報活用能力の育成とICTを活用した多様な方法による学習の促進、教職員のICT活用・指導力向上に取り組んでいく。

また、これらの機器を安定的に運用していくにあたって教職員の負担を軽減していくためのサポート体制を構築していく。

### (3) 評価

A	<p>当初整備予定分の1人1台タブレット端末について、予定どおり年度内に各校に納品が完了した。</p> <p>また、校内通信ネットワークの整備について、短期間で完了できるように、発注を4つに分割するなどの工事規模の最適化を図ったことにより、予定どおり年度内に整備が完了することができた。</p> <p>これにより、各校の該当学年の児童生徒がタブレット端末を授業等で活用することができた。</p>
---	---

※1人1台タブレット端末の追加(前倒し)整備分については、導入時期を前倒しする補正予算措置が行われ、令和3年5月末までに納品完了。

## 〈政策分野3〉地域による子ども育成

### 【 目指す姿 】

地域社会全体で子どもたちを育み、子どもたちが社会的、精神的に成長するまちを目指します。

### (施策1) 子どもと子育て家庭を支える地域づくり

#### 令和2年度重点事業

#### 1 地域学校協働本部事業 (放課後子ども教室、地域学校協働活動)

### 【点検及び評価の結果】

#### (1) 令和2年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

放課後子ども教室については、子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和2年度は、新たに北会津公民館が川南小学校にこどもクラブとの一体型の子ども教室を開設し、教室数は12ヶ所となり、地域における子どもたちの安全・安心な居場所づくりの環境を整備した。

それぞれの子ども教室では、新型コロナウイルス感染症予防のため、当初予定した実施回数の見直しや、活動プログラムの変更を余儀なくされたが、感染予防対策を講じながら活動を継続した。

また、地域学校協働活動については、すでに取組を進めている大戸、湊公民館のほか、令和2年度に中央公民館では、第三中学校区と第四中学校区において、河東公民館、一箕公民館ではそれぞれの地区の小・中学校において地域学校協働活動を開始した。新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、子どもたちに手作りマスクを贈る活動が各地区で展開されるなど、地域ボランティアの協力を得ながら学校の支援活動が実施され、地域ぐるみで子どもたちを育む意識が醸成されてきている。

なお、令和2年度は、大戸公民館が事務局となって、その活動を支援している大戸地域学校協働本部については、子どもと地域住民の交流促進、地域教育力の向上など「学校を核とした地域づくり」への取組が評価され文部科学大臣表彰を受賞した。

#### [達成状況]

#### ①放課後子ども教室の利用児童の割合

(登録児童数/対象となる小学校の児童総数)

目 標	実 績
7.8%	8.3% (473人/5,711人)

## (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

地域学校協働本部事業の取組を継続し、子どもたちの健全育成と学校を核とした地域づくりを進めるためには、地域の理解と協力を得ながら、取組を担うコーディネーターやボランティアなどの人材を継続的に発掘・育成していく仕組みづくりが不可欠である。

社会教育及び地域活動の拠点である地区公民館を事務局として、小・中学校毎に地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を配置し、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に合わせ地域学校協働本部の組織化を進めるなど、地域の中で子どもを育む意識を深め、より多くの地域の方々に主体的に参画してもらえるよう努めていく。

## (3) 評価

A	放課後子ども教室については、地域との連携を図り、新たに1校を開設したことで実施教室数を増やすことができた。小学校の総児童数の減少に反して昨年度よりも登録児童数は増加し、利用児童の割合は目標をやや上回った。
---	--

（施策2）青少年の健全育成

令和2年度重点事業

1 青少年の心を育てる市民行動プラン事業

### 【点検及び評価の結果】

#### (1) 令和2年度取組状況（主な取組内容と成果）

“あいづっこ宣言”の推進母体である青少年育成市民会議を中心として家庭、学校、地域及び青少年育成に関する団体が連携し、「あいづっこ宣言暗唱合格証」の配布や、絵手紙コンクールの実施などを通し、児童・生徒等へ宣言の普及啓発を図った。令和2年度からは新たに中学生へ携行版リーフレットを配布し、更なる意識の高揚と宣言の実践につなげる取組を行った。また、各地区においても、新型コロナウイルス感染症の拡大が憂慮される中ではあったが、感染予防対策を講じながら実情に応じて、あいさつ運動など様々な活動を主体的に実施してきた。

また、大人への普及促進を重点的に図るため、民間企業に協力を依頼し啓発用パネルの掲示やチラシの配布を行い、社員並びに家族への普及促進に努めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて企業への協力依頼を縮小せざるを得なかった。

令和3年度には宣言の策定20周年の節目の年となることから、今後の普及啓発の契機となるような記念事業や広報事業の実施の検討・準備を進めた。

[達成状況]

①民間企業への普及啓発

目 標	実 績
新規に3社以上	1社（累計17社）

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

“あいづっこ宣言”の更なる周知・啓発を図るために、推進母体である青少年育成市民会議を中心として、「市民総ぐるみ朝のあいさつおはよう運動」や「あいづっこ宣言表彰」等を継続するとともに、各地域においてもそれぞれの実情に即した事業を展開していく必要がある。また、民間企業への普及啓発事業の推進など、“あいづっこ宣言”が、市民共通の指針として認識され、それが地域の連帯感や様々な立場からの青少年健全育成の活動となり、規範意識の高まりにつながるよう継続した取組が必要である。

今後とも、これまでの取組の充実を図るとともに、あいづっこ宣言策定20周年を契機として、記念式典の実施や動画・市政だより等の広報により、大人へのより一層の普及啓発に努めていく。

(3) 評価

B	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、積極的に企業に働きかける状況になかったことから目標を下回った。そのような状況の中、依頼企業1社は企業側からの声かけを契機としたものであり、これまでの取組とその情報発信等により、企業への事業趣旨の周知・浸透が図られているところである。</p> <p>また、大人向けの携行版リーフレットや啓発動画の作成にかかる検討を進めているところであり、大人への普及啓発の一層の推進に向けて継続的に環境整備を行っている。</p>
---	---

## 《政策2》 生涯にわたる学びと活躍の推進

### 〈政策分野4〉生涯学習

#### 【目指す姿】

誰もが生涯にわたって学び、活躍でき、地域社会の中で輝いているまちを目指します。

#### (施策1) 生涯学習活動の支援

#### 令和2年度重点事業

#### 1 高・大・社連携事業「みらいづ探究ラボ」

#### 【点検及び評価の結果】

##### (1) 令和2年度 of 取組状況（主な取組内容と成果）

会津高校・葵高校・ザベリオ学園高校と連携協力を図り、高校生を対象とした課題探究学習講座を10回実施した。

新型コロナウイルス感染症の予防のため、一部講座をオンライン（オンデマンド・同時双方向）に変更し、対面の講座ではグループワークを取り入れた。また、生徒自らが研究テーマを設定し、図書館等を活用した文献調査やインタビューを行い、考察を論文にまとめ、プレゼンテーション資料の作成に取り組んだ。

学習成果の発表の場として、一般市民を対象とした研究成果発表会と表彰式の開催を予定していたが、感染症予防のためWEB開催で実施し、審査結果を市ホームページにて公表した。

今回の学習で期待される能力が身についたかどうかを問う7項目のアンケートを生徒及び教員を対象に行ったが、生徒の約7割、教員の全員から4段階評価のうち高い評価を得た。生徒からは、「論文を自分で書いたり評価したことで、今までと見え方が変わってきた」、教員からは「今回の企画は高校生にとって非常に有意義」など好意的な評価もあり、社会との関わりを意識しながら課題を見つけ、解決していく力の醸成が図られた。

#### [達成状況]

##### ①延べ参加者数

目 標	実 績
100 人	162 人

## (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

オンデマンドでは自分の都合にあわせて何度も視聴できる点が良かったという生徒の意見が多数であり、有効性が認められた。一方「（一人の学習では）これでいいのか？」と思ってなかなか進まなかった」という意見もあり、今後配慮する必要がある。また、対面講義のグループワークでは、「他の人の意見を聴くことで、自分の研究を見直す新たな視点に気づいた」という感想も寄せられた。こうした高校生の主体的な学びと地域社会の課題解決する力の育成を支援する取組を継続し、生涯にわたって主体的に学ぶ意義の理解へとつなげていく。

今後は、各生徒の進度に大きな差が生じた場合に、個別相談を設けるなど、さらなる支援の充実を図っていく。

## (3) 評価

S	新型コロナウイルス感染症予防対策のためオンラインを活用したことや、高校との連携並びに講座内容の充実を図ったことで、参加者数が目標を大きく上回った。
---	---

### （施策2）読書活動の推進

令和2年度重点事業

1 読書活動推進事業

## 【点検及び評価の結果】

### (1) 令和2年度取組状況（主な取組内容と成果）

斗南藩立藩150周年を記念したゆかりの市と連携した展示、関係各課と連携した展示や話題性のある新設展示などを行い、幅広い年齢層に向けた読書活動の機会創出を図った。

また、閉館後の図書館で気軽に楽しめる読書イベント「本の夜会」については、これまで年1回の開催を年2回開催に増やし、図書館に対する理解を深めていただくとともに、参加者の読書意欲を喚起することができた。

移動図書館では、商業施設や福祉施設への巡回や、公営団地を中心に巡回する日曜運行を引き続き実施したことで、新型コロナウイルス感染症の予防対策のための運休期間を除くと、令和元年度と比較して図書の出借冊数が約11%増加した。

さらに、臨時休館中にドライブスルー方式の図書貸出を行ったほか、4月と年末には一度に借りることのできる冊数の増加と貸出期間の延長を行い、外出自粛期間中の図書資料の利用促進に努めた。

なお、新たに作成した新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインにより感染予防対策を講じるとともに、図書消毒機の増設や非接触型体温測定器、パーテーション等を設置して安心して図書館を利用できる環境づくりに努めた。

[達成状況]

①年間貸出冊数

目 標	実 績
500,000 冊	433,067 冊

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

読書活動の推進においては、新型コロナウイルス感染症の予防対策を継続しながら図書資料の充実はもとより、読書啓発に効果的な読書イベントの開催や話題性のある展示を行い、ツイッターなどのSNSを活用して広く情報発信に努めていく。また、新型コロナウイルス感染症の影響がある中であって充実した時間を過ごすために、読書を一層活用してもらおうための取組や広報の充実にも努めていく。

移動図書館では、引き続き商業施設や福祉施設等への巡回運行を行うことで、幅広い世代の読書活動を促していく。

(3) 評価

A	緊急事態宣言による臨時休館や外出自粛等の影響を受け、貸出冊数が減少したため、目標値には届かなかった。 しかしながら、一度に借りることのできる冊数を増やしたり、貸出期間を延長するなど図書資料の利用促進に取り組んだ結果、臨時休館した1か月相当期間を除いた場合の目標と実績を比較すると、目標の約9割の貸出冊数となり、ほぼ目標を達成した。
---	--

(施策3) 地域における社会教育の推進

令和2年度重点事業

1 住民参画による公民館事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和2年度取組状況（主な取組内容と成果）

東公民館の「地域交流館～ひがしカフェ～」や「地域づくり教室」、南公民館の「よろずお楽しみ会」など、区長会や地域福祉団体、学校など、各種団体や関係機関との連携・協働を図りながら、地区公民館において、地域住民が主体となって地域活動に取り組んでいくための環境づくりを進めた。

令和2年度は、上記事業のほか、南公民館と北公民館において、住民参画による地域の防災をテーマにした事業を実施した。

まず、南公民館では、令和元年10月の台風により南公民館に自主避難所が開設されたことや、門田地区等の土砂災害警戒区域に避難勧告が発令されたことにより、地域内での防災に関する意識の高揚を受けて、庁内関係課及び地域団体との協働により「門田地区防災デイキャンプ」を新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら複数回に分け

て開催し、延べ36人が参加した。参加者は、地区内の東側山間部に土砂災害警戒区域が多いことや、地区内の水害が発生しやすい場所などについて理解を深めることができた。

また、北公民館では、永和地区地域づくり協議会による意見交換において、前年度（令和元年度）に実施した親子防災教室の継続的な開催を望む声が多かったことから、関係機関や地域団体との協働により「永和地区防災デー」を開催し、約200人が参加した。防災ワークショップでは、第六中学校の生徒が、避難所の食糧が足りないときや、自分が被災し避難途中に要救助者を発見したとき、どうしたらよいかを真剣に話し合っていた。また、その様子を来場者が実際に見ることで、自らの防災意識を高めていただくことができた。

なお、湊公民館及び河東公民館では、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた住民参画事業を実施できなかったが、感染症対策を講じて地域の課題解決に向けた地域活動の支援に努めた。

[達成状況]

①住民参画事業の実施館数

目 標	実 績
5 館	3 館

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

今後も、地域の課題解決のために、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、地域の身近な課題を話し合い、学び合う機会を設けるとともに、課題解決のための活動を実践し、住民参画による地域づくりを推進する。

地区公民館においては、引き続き、区長会や民生児童委員協議会など、地域の団体等と連携・協働し、地域住民主体の地域活動を実践しながら、学びを継続することで、新たな課題に向き合う「学びと活動が循環される環境づくり」を進めていく。

(3) 評価

B	新型コロナウイルス感染症の影響により、住民参画事業を予定通り実施できなかったものの、地域の課題解決に向けた協議や、地域団体との連携・協働による公民館事業を実施することができた。
---	--

## 〈政策分野5〉スポーツ

### 【 目指す姿 】

いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも、スポーツを楽しむことができるまちを目指します。

### (施策1) スポーツ機会の充実

#### 令和2年度重点事業

#### 1 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業

### (1) 令和2年度取組状況（主な取組内容と成果）

第32回大会は、4月1日から参加者募集を開始したものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月14日、開催中止を決定した。

開催を中止した他の大規模大会では、参加料を返金しないこととしていたため、全国から早期申込を憂慮するランナーからの問い合わせが多数ありながらも、中止時点の申込数は前年比約40%の750件であった。

なお、参加料の取り扱いは、大会要項に基づき主催者が判断することとなっており、全額返金した。

#### [達成状況]

#### ①参加者数

目 標	実 績
10,000名（うちハーフ4,000名、 10km 1,900名）	中止 (開催中止時点の申込数750件)

### (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

市民の理解を得て安全安心な大会運営を実施することを第一に取り組んでいることから、今後、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを策定し、オンラインなどの開催方法も含め対策を徹底するとともに、引き続き、大会の開催並びに交通規制についても丁寧に周知していく。

また、本大会は、ノーマライゼーションや共生社会の観点から、年齢や障がいの程度に関わらず誰もが参加しやすい環境づくりを進めており、大会実行委員として参画している障がい者支援団体と協議のうえ、伴走者の参加料を無料としている。特に、車イスの部門では電動での参加も可としており、さらなる参加者の拡大を図っていく。

(3) 評価

A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催を中止した他の大会では、参加料を返金しないとしていたことで、ランナーが早期申込を憂慮する中、本大会には申込開始45日間で全国から750件もの申込があったことは、広く認知された大会であると受け止めている。</p> <p>また、参加料を早期に全額返金したことは、申込者から信頼を得たばかりでなく、次回大会への参加へつながっていくものと考えている。</p>
---	---

(施策2) スポーツ環境の充実

令和2年度重点事業	1 市民スポーツ施設管理事業
-----------	----------------

【点検及び評価の結果】

(1) 令和2年度の取組状況（主な取組内容と成果）

指定管理者と連携し、市民スポーツ施設（市民ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場）及びコミュニティプールの適切な維持管理に努め、気軽に利用できる市民スポーツ施設の環境整備を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを策定したうえで感染拡大防止措置を講じながら、市民のスポーツ人口の拡大並びに健康増進を推進した。

特に、市民スポーツ施設の各施設・設備において改修工事を行い、施設の利便性向上と適切な維持管理に努めるとともに、市民からの要望があったものや経年劣化等により施設及び設備に破損・損傷が生じたものについて、関係部局と連携し、改修・修繕に向けた準備を進めた。

[各施設・設備の改修工事案件]

- ・河東総合体育館 : 機械設備（ボイラー・ポンプ等）、照明制御盤、  
玄関前階段タイル
- ・河東弓道場 : 折戸
- ・小松原多目的運動場 : 電気設備（キュービクル関係）
- ・コミュニティプール : 可動床制御モーター・モニター、更衣室床等

[達成状況]

目 標	実 績
河東総合体育館:年度内の整備完了 河東弓道場:年度内の整備完了 小松原多目的運動場:年度内の整備完了 コミュニティプール:年度内の整備完了	当初の目標どおり、事業の進捗が図られた。

## (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

指定管理者と連携しながら、各施設・設備の改修工事箇所の適切な維持管理に努めるとともに、今後も引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じていく。

市民からの要望があったものや経年劣化等により施設及び設備に破損・損傷が生じたものについては、ヒアリングや現場確認を行うとともに、指定管理者による整備案件リストを踏まえて優先順位を付け、計画的に整備を進めていく。

## (3) 評価

A	指定管理者や関係部局と協議・調整を重ね、共通理解を図ることにより、施設利用に影響を生じさせずに工事を完了することができ、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を講じながら、適時適切な施設運営を行うことができた。
---	---

## 〈政策分野6〉 歴史・文化

### 【 目指す姿 】

文化芸術に親しむ機会にあふれ、本市の豊かな歴史資源の継承のもと、文化や歴史の魅力が世界に発信されているまちを目指します。

### (施策1) 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

#### 令和2年度重点事業

#### 1 あいづまちなかアートプロジェクト事業

### 【点検及び評価の結果】

#### (1) 令和2年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

あいづまちなかアートプロジェクト事業では、まちなかの歴史的建造物や商店などを展示会場に、会津の文化資源である「漆」の作品を紹介する「会津・漆の芸術祭」と、市収蔵美術作品や会津ゆかりの若手作家の作品等を展示する「まちなかピナコテカ (絵画展)」を開催し、市民や観光客の方々への多様で質の高い芸術鑑賞の機会提供と市内外への地域文化の魅力の発信、さらにはまちなかの賑わい創出を図った。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、開催自体の中止も検討したが、全国の漆芸大学、地元作家、関係者等の協力を得て事業を実施し、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行うことができる7会場に限定しての開催とした。

特徴的な取組として、令和2年が蒲生氏郷公が会津に入府して430年ということもあり、会津漆器協同組合青年部に依頼し南蛮漆器をモチーフにした、会津漆器による野点茶道具を制作するプロジェクトを実施した。また、地元画家とバンドネオン奏者によるライブペインティング映像作品の制作や、展示会場の動画配信を通して、来場できない方にもアートに親しんでもらえるよう情報発信を行った。この他にも、地元画家と中学生とによるライブペインティングによる作品制作のワークショップや、黒板アート甲子園で日本一に輝いた会津学鳳高校の美術部の生徒を講師に招き、中学生を対象に黒板アートコンテストを開催するなど多彩な事業を展開した。

一部のワークショップやイベントなどは安全面を考慮して中止としたものもあるが、可能な限り実施に努めた。展示会場数の減少などのため、入場者数に大きな影響が出たが、多くの文化イベントが中止となるなか、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しての開催は、一つのモデルケースを提案することができた。

なお、7会場で実施した来場者アンケートの結果では、満足・やや満足の合計が87パーセントあり、好評を得ている。

[達成状況]

①あいづまちなかアートプロジェクト入場者数

目 標	実 績
33,500 人	5,985 人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

本事業を継続していく上で、まちなかの展示会場や財源の確保という課題があり、地域での更なる認知度向上を図るとともに、新たな補助や協賛の獲得に努めていく。また、新型コロナウイルス感染症対策も継続した課題といえる。

関係各課（商工課、農林課、観光課等）、会津大学短期大学部をはじめとする各漆芸大学、会津漆器協同組合、会津若松文化振興財団などの産学官の連携を強化するとともに、本イベントの今後の方向性や展示のあり方を考えるシンポジウムや検討会を開催し、多様で質の高い芸術鑑賞の機会の提供と担い手の育成、地域文化の魅力発信に努めていく。

(3) 評価

B	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、昨年の14会場を、感染防止対策が可能な7会場に絞るとともに、入場制限を行うなどしたことから目標値を大きく下回る入場者数となったものの、新たな取組として、実際に会場へ来ることのできない方にもアートを楽しんでもらえるような環境づくりを行うことができた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本市において多くの文化芸術イベントが中止となる中、本プロジェクトが規模を縮小しながらも、多くの関係者の賛同と協力を得て開催することができたことは、次の時代へ文化芸術をつなぐ大きな一歩になったものと捉えている。</p>
---	---

(施策2) 地域の歴史・文化を育む環境づくり

令和2年度重点事業

- 1 文化施設管理事業（會津風雅堂管理事業）
- 2 歴史資料センター管理運営事業

【点検及び評価の結果】

1 文化施設管理事業（會津風雅堂管理事業）

(1) 令和2年度 of 取組状況（主な取組内容と成果）

文化施設については、指定管理者と連携し、施設の効率的な運営とサービスの向上に努めるとともに、指定管理者による自主文化事業の開催など、文化芸術活動の拠点となる施設として利用者が活動しやすい環境の整備や施設の利用促進を図った。

施設利用者数については、年明けからの新型コロナウイルス感染症拡大防止から施設利用自粛が続いたことによる影響などで、利用者数は目標数を下回る形となったが、會津風雅堂においては、監視カメラ設備改修工事などを実施し、施設の環境整備を図ることができた。

[達成状況]

①文化施設鑑賞・利用者数

目 標	実 績
210,000 人	35,544 人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

會津風雅堂は、平成6年に開館後、26年経過しており、施設・設備等の老朽化が進みつつあることから、公共施設マネジメントの観点から緊急性や重要性を見極めながら計画的に改修等を行い、安全性や利便性に配慮した環境整備を行っていく。

(3) 評価

B	<p>国・県のガイドラインや市の状況を見極めながら、新型コロナウイルス感染症防止のため、施設の閉館や利用の自粛要請、来場者数の制限などを行うなどしたことから、目標値を大きく下回る利用者数となったものの、新型コロナウイルス感染症対策として、トイレ洋式化及び手洗い場の自動水洗化工事を実施するとともに、客席の消毒や消毒液の設置、国・県や業種別ガイドラインに基づいた独自のガイドラインを設置するなど、利用者が安心して利用できる環境づくりに取り組んだ。</p>
---	--

## 2 歴史資料センター管理運営事業

### (1) 令和2年度の取組状況（主な取組内容と成果）

歴史資料センターにおいて、展示内容の充実や歴史文化講座の開催により郷土の魅力を発信した。特に、まなべこで歴史学習を行った小学生の感想文を展示紹介するなど、子どもたちの郷土や歴史文化に対する愛着心の向上を図った。

まなべこツアーやまなべこ応援隊の開催、会津地域の小学校の校外学習での学びの場の提供など、子どもたちが郷土に誇りを持てるような取組を継続し、さらなる利用促進を図った。

歴史文化講座参加者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施回数及び規模を縮小して実施し、目標を下回る75人となった。

[達成状況]

#### ①歴史文化講座参加者数

目 標	実 績
320人	75人

### (2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

歴史資料センターは施設の老朽化が進んではいるが、展示や歴史文化講座の開催を通して、身近に郷土の歴史を学べる場としての活用を進めた。

今後も、定期的に常設展の展示リニューアルを行いながら、様々なテーマによる展示や歴史文化講座の開催、まなべこツアーの開催など、子どもたちも含めた幅広い年代を対象とした先人の紹介や郷土の魅力を発信する場となるよう、施設の維持管理に努めながら取組を続けていく。

### (3) 評価

B	<p>歴史文化講座については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じるとともに、実施回数及び規模を縮小して開催したことから、目標には達成できなかった。</p> <p>しかし、常設展の展示リニューアルやまなべこツアーの開催など様々な取組を実施することにより、幅広い年代を対象に先人の紹介や郷土の魅力を発信することができた。</p>
---	---

(施策3) 歴史資源・伝統文化の保存・継承

令和2年度重点事業

1 御薬園整備事業（庭園木保全治癒）

【点検及び評価の結果】

(1) 令和2年度の取組状況（主な取組内容と成果）

会津松平氏庭園（御薬園）の名勝としての景観価値を維持するため、マツクイムシの防除等を実施するとともに、これまで実施した西池の護岸修復報告書の編集作業を進め、地域の文化と歴史を物語る貴重な財産として公開・活用を図った。

入園者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2度の緊急事態宣言が発令されたことから、大幅な影響を受け、23,862人と目標を下回った。

[達成状況]

①御薬園入園者数

目 標	実 績
55,500 人	23,862 人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

会津松平氏庭園（御薬園）において、池の護岸修復が完了し、名勝としての景観価値が向上したものの、園路整備・植栽整備などの庭園整備や経年劣化が認められる建造物等の修繕等を進めていく必要があり、専門家による指導会議の意見を踏まえながら、適切な管理と保全に努め、地域の貴重な財産として公開・活用していく。

(3) 評価

B	全国的な新型コロナウイルス感染症などの影響により、入園者数は目標値を下回った。 しかし、整備基本計画報告書に基づき、園庭木の整備等を実施したことにより、景観価値を高めることができた。
---	--

## 7. 学識経験者からの意見

教育委員会による点検及び評価の実施にあたり、いただいた意見等は以下のとおりである。

### (1) 総括的な意見

○ 令和2年度は、1年を通して新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた年であった。そのため、コロナ禍の影響を点検・評価にどのように反映させるかが、全体の課題と言えるであろう。特に各政策分野で事業そのものが実施されなかったり、達成状況を評価するための指標が入手できないものが少なからずあった。その影響を各政策分野でどのように評価へ反映させるかが必ずしも一致していないように見受けられた。

また、各事業の目標がそもそも「平常時」を前提として設定されたものであるため、コロナ禍のような「非常時」にあっては、平常時の目標と実施結果との乖離が極めて大きくなりうることから、平常時の目標に沿った評価だけを行ったとしてもPDCAが適切に機能しないと考えられる。今回の点検・評価においては、実際には多くの事業で「コロナ禍版の目標（例：感染拡大を防止し）」が新たに設定されており、その目標がどの程度達成できたのかを別途評価することも可能であったといえる。点検・評価が目標準拠型の評価である以上、目標の明確化は必須であるといえ、目標に沿った評価を行うことで、今後の事業実施の改善につながるといえる。依然として感染症の収束が見通せない中で、次年度以降の点検・評価をどのような形で行うのかを再検討する必要があるといえる。

○ 新型コロナウイルス感染症の動向に大きく左右される結果となったが、各政策分野において可能な対応が取られていた。感染症対策をしつつ、政策を推進する関係各位の労苦は察してあまりあるものの、本点検・評価の性質上、それらの成果を十分に反映した評価にはなっていないように思う。評価の一貫性という観点でいえば評価項目や方法を変更するべきではないものの、説明責任を果たすという見地からは、以下の点が推奨される。たとえば、①通常の点検・評価は評価項目に沿って評価すること、②各事業においてコロナ禍の中でどのような取組を行ったのか、その成果はどのような形で現れたのか別立てで記載すること、③その上で①と②を併せた総括的な評価を追加することなどが考えられる。このように当該年度の状況に応じて点検・評価報告書の構成を変更するようなことを検討してよいだろう。

また、昨年度来、風水害やコロナ禍のために様々な点で評価を保留した点があると思われるので、令和3年度は各事業について改めて総括的な評価を行う必要があるのではないか。検証、評価のために必要となる（定量的・定性的）データ収集を今年度から進めておくことが必要であろう（できれば平時から評価のためのデータ収集は行った方がよい）。

## (2) 各政策分野に対する意見

### 〈政策分野1〉学校教育

- あいづっこ学力推進事業では、学力学習状況調査が実施されなかったことから、目標が達成されたかどうか判断できないことはやむを得ないといえる。しかしそのことをもって、評価を「B」としているとするれば、何を評価しているのかが曖昧なものになってしまうと言わざるを得ない。学力学習状況調査の結果を除外して他の観点をもとに評価したのだとすると、評価は概ね妥当と考えられる。何をどのように評価したのかが明確になるような記述を期待したい。他の事業の評価については概ね妥当と考えられる。
- 評価の対象となっている調査等が実施できていないものの、関連する取組や代替となるような指標を提示し、取組を総括している。評価可能だった取組についてはいずれも目標値を下回っているため、施策1～3のB評価は妥当であると考え。一方、施策4に関しては目標を達成しておりA評価が妥当と考える。

### 〈政策分野2〉教育環境

- いずれの事業の評価も概ね妥当と考えられる。
- コロナ禍の影響を最小限に抑え、事業を着実に実施していることからA評価が妥当であると考え。GIGAスクール関連事業は児童生徒の学習に直結するものであり、今後も着実な整備と積極的な活用が求められる。

### 〈政策分野3〉地域による子ども育成

- いずれの事業の評価も概ね妥当と考えられる。
- 文部科学大臣表彰など、顕著な成果を上げている。放課後子ども教室の利用者数が増加している要因については、川南小学校の新設によるものなのかあるいは別の要因が考えられるのか、検証しておくことが必要と考える（例えば、関係者へのヒアリング）。原因に全く心当たりがないのであれば、それは取組の成果ではなく、ある時点の状況にすぎない。

### 〈政策分野4〉生涯学習

- 高・大・社連携事業では、オンラインを活用しながら事業を推進したこともあり、参加者の実績値が目標値を大きく上回っていた。その点も踏まえると評価が「S」という判断は妥当と考えられる。他の事業に関しても、評価は概ね妥当と考えられる。
- 施策1～3いずれも評価は妥当である。施策1に関しては、誰と連携するかが結果に強く依存すると考えられるため、目標値を人数とする以上は、取組の効果はともかく、参加者の確保、集客が見込める事業とせざるを得ないのではないか。それは果たして教育政策として妥当なのか、については検討を要する。

### 〈政策分野5〉スポーツ

- 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業について、コロナ禍の中でやむを得ずマラソン大会が中止になった。評価が「B」となっているが、これは何を目標としたときの「B」であるのか、ややわかりにくいような印象も受ける。大会そのものが中止になったとしても市民の安全が最優先になるように運営したと言えるのであれば、「A」という判断もありえると考えられる。他の事業についての評価は概ね妥当と考えられる。
- 施策1に関して、マラソン大会が実施されなかったものの、評価コメントを額面通りに受け取るのであればA評価が妥当であると考ええる。施策2については目標通りの進捗が達成されていることからA評価が妥当である。

### 〈政策分野6〉歴史・文化

- ほぼ全ての事業がイベントや施設関連であることから、コロナ禍の影響を最も大きく受けた政策分野といえる。その結果、いずれの事業も実績値と目標値の乖離が大きいことから多くの事業で評価が「B」であることはやむを得ないといえる。一方で、感染症対策を施すことで事業を継続できた点は、高く評価できる点である。
- 施策1について、関係各位の取組の意義は認められるものの、やはり実績ベースで見た場合にA評価としうるのかについては疑問が残る。仮に施策1のA評価が妥当なのであれば、施策2や3もA評価とすべきであろう。「新たな取組として、実際に会場へ来ることのできない方にもアートを楽しんでもらえるような環境づくりを行うことができた」のであれば、その成果についての検証をふまえた評価が求められる。

※上記、学識経験者からの意見を参考に、各重点事業の評価を一部変更いたしました。